

令和2年4月27日

オンライン授業に係るネットワーク環境の支援について

大学院学生 各位

令和2年4月17日付「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルの引き上げについて」で通知したとおり、当面の授業については、対面授業は原則として停止し、オンライン授業を中心に実施されます。

ついては、オンライン講義を受講するために十分なネットワーク環境が整っていない学生に対して使用目的をオンライン授業の受講に限りモバイルルータ（WiFi ルータ）を8月末日（今後の状況により貸与期間は変更となる可能性があります。）まで無償で貸与いたします。貸与希望者は、下記のとおりアンケートシステムから4月30日（木）までに申請してください。

なお、貸与可能なモバイルルータ（WiFi ルータ）には限りがありますので、ご自身のネットワーク環境を考慮し、真に必要な方のみ申請をお願いします。申込多数の場合はご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※貸与するモバイルルータ（WiFi ルータ）は国内専用ですので、海外では使用できません。また、通信容量は無制限ですが短期間に大容量のデータ通信（2日で7GB程度）を利用した場合、通信速度が制限される可能性があります。

【申請方法】

全学生共通ポータル (<https://student.iimc.kyoto-u.ac.jp/>)

ログイン

→「アンケートシステム」→「一般アンケート」→「アンケートに答える」

→「モバイルルータ貸与申請」を選択してください。

教育推進・学生支援部教務企画課

TEL：0757539016